

30代検察事務官



【職歴（キャリアステップ）】

H27. 4 名古屋地方検察庁採用（徴収担当）

H27. 10 名古屋地方検察庁犯歴担当

・

H30. 4 横浜地方検察庁刑事部（捜査立会）

・

R 4. 4 横浜地方検察庁会計課主計係

【志望動機】

私は、高校生の頃に刑事裁判の傍聴へ行ったことをきっかけに、刑事司法と検察庁の業務に興味を持ちました。その後、大学で法律を学んだり、検察庁の業務が多岐にわたっていることを知る機会もあったので、検察事務官として働きたいと考えようになりました。

【業務内容】

現在、私は、事務局会計課主計係の歳出担当として、捜査・公判活動や検察庁の運営に必要な経費等の支払事務や、支払に関する会計検査院等への報告事務などに従事しています。

私が担当している支払事務には、当庁の捜査・公判活動に支援いただいた医師、社会福祉士などの専門家に対する支払いや、精神鑑定や司法解剖等を実施した際に発生する経費の支出などがあります。

私は、事務を遂行するに当たっては、予算が限られていること、その予算は国民の皆さんが納めてくださっている税金から成り立っていることを常に念頭に置き、真に必要な経費なのか十分に精査しながら、無駄遣いのない支出を行うよう細心の注意を払うとともに、会計法等の法律や関係する規定に照らし、支出に問題がないかなど、誠実に確認しています。

また、会計検査院等への報告事務についても、横浜地方検察庁の会計管理が適正に行われていることを厳正に証明するものであることから、検察庁職員として、強い責任感を持って作成に当たっています。

【仕事のやりがい・感想等】

「会計」と聞くと、報道やドラマなどで見るような検察庁のイメージとは異なる業務のように思うかもしれませんが、検察庁の会計業務には、先ほど説明したよう

に精神鑑定や司法解剖等にかかる経費の支払などの特殊な事例も多く、捜査・公判活動の経験と知識が必要になる場面や、法律等の条文と向き合う場面が多々あり、私としては、検察庁職員として刑事司法に関わっていることを日々感じています。

私は現在子育て中で、毎日夕方に育児時間を取得して早めに退庁しております。

私が所属している会計課は、前年度決算の時期である4月期から6月期は特に忙しくなるものの、私の業務は自分のペースで調整できるものが多いため、周囲の皆さんの協力も得ながら、仕事と育児を両立させることができています。

これまでも、結婚後、夫が名古屋から関東へ転勤するタイミングで名古屋地検から横浜地検への異動が実現したり、長男の出産時には2年間の育児休業を取得したりと、検察庁は職員のライフステージが大きく変わるタイミングでも仕事と家庭を両立できるよう、職員の希望を可能な限り考慮してくれる組織だと思います。

私自身もこのような経験をしたことから、職場の皆さんには本当に感謝しています。

私はこれから第二子の出産を控えており、再度の育児休業を取得する予定です。

前回の育休明けに、職場の皆さんは私に対し、「おかえり」と温かく声を掛けていただいたこともあり、今回も安心して復帰することができそうです。

★学生向けメッセージ★

皆さんは検察庁の仕事にどのようなイメージを持っていますか？被疑者の取調べを行う、公判に立会する、など検察官の仕事はイメージが付きやすいと思いますが、検察事務官がどのような仕事をしているか知らない方が多いのではないのでしょうか。

検察事務官は、検察官と共に事件の捜査等を行うのはもちろんのこと、軽微な事件であれば、検察事務官が自ら被疑者の取調べや事件の処分を行うこともできます。

また、捜査・公判部門以外にも、事件の証拠品を管理したり、罰金等の徴収を行う部署もあります。

さらに、上級庁に位置づけられている法務省で法律改正に関わることができたり、法務省の他機関、例えば法務局や保護観察所などに出向することもできます。

私のように会計に携わっている職員もいて、検察事務官としてできる業務は多岐にわたっていますので、自分に合った部署が見つかりやすいと思います。

さて、検察事務官の配置先は、概ね2年に1回のスパンで異動するのが一般的です。

つまり、検察事務官は様々な業務を経験することになり、異動のたびに新鮮な気持ちで仕事ができるのも良いところかと思っています。

さらに、育児等の家庭の事情と仕事を両立するための制度が整っており、職場の雰囲気もワークライフバランスを重視していこうという流れがあるので、ライフス

ページが変化しても安心して勤務することができます。

もし、少しでも検察庁の業務に興味を持っている方がいれば、説明会や官庁訪問等に来ていただいて実際の雰囲気を感じてもらえたら嬉しいです。